

令和2年(2020年)4月20日

生徒・保護者の皆様へ

田川高等学校長

感染症拡大防止のための長野県の緊急事態措置等に基づく一斉休業について（ご連絡）

令和2年4月17日の新型コロナウイルス感染症長野県対策本部から「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長野県の緊急事態措置等」が決定されました。これに基づき、県立高校の臨時休業が延長されることになりました。本校においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として下記のように対応しますのでお知らせいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年4月18日（土）～ 5月6日（水）
（学校再開等についての連絡は、あらためてオクレンジャー通知と本校Webサイトへの掲載をします。）
- 2 休業の趣旨 新型コロナウイルス感染症に感染しないこと、他人に感染させないこと、また、人との接触機会を極力減らすことを徹底する。
- 3 休業期間中の対応及びお願い
 - (1) 学習面について
 - ・学年ごとに教科書に基づく学習課題等がある場合は追加配布します。その課題を進めることはもちろん、生徒の皆さんは、自らも目標を立て自主的な学習をしてください。
 - (2) 生活面について
 - ・生徒の皆さんは、不要不急の外出は控えてください。
 - ・毎日検温をし、体調管理を徹底してください。
 - ・家族も含めて、PCR 検査対象者、感染者もしくは濃厚接触者となった場合、あるいは感染の疑いがあり保健所等に相談した場合は、速やかに担任に連絡してください。
 - (3) 部活動について
休業期間中には、一切部活動は行いません。
- 4 その他
 - ・不安なこと等がある場合には担任、または学校に相談してください。
 - ・風邪等の症状があり、病院を受診しようとする場合は、まずは病院に電話をし、病院の指示を受けてから受診するようにしてください。

以上